

例 5 （第 7 条 第 1 項）

附属機関（懇談会）の概要

（令和 8 年 7 月 2 2 日現在）

名 称	柏市アフタースクール事業運営評価懇談会
設置根拠	
設置の趣旨，必要性等	アフタースクール事業の民間事業者による運營業務について，運営状況を有識者が客観的に評価し，利用者への質の高いサービスの提供に資することを目的として設置する。
設置年月日	令和 8 年 4 月 3 0 日
所管事項	(1) 事業の具体的な方策の検討に関すること。 (2) 事業の検証及び評価に関すること。 (3) 安全管理に関する方策及び研修の検討に関すること。 (4) 体験プログラムの充実の検討に関すること。 (5) 地域人材の活用に関する方策及び評価の検討に関すること。 (6) その他事業の運営に係る検証及び評価に必要な事項に関すること。
公開，非公開等の別	部分公開（公開・非公開）
非公開とする事項	
非公開とする理由	
非公開の根拠	
委員	6 名（委員の氏名等は，委員名簿のとおり）
所管部署	柏市大島田 4 8 番地 1 柏市教育委員会 生涯学習部 アフタースクール課第一事業推進係 0 4 - 7 1 9 2 - 8 5 8 1（直通）
備考	設置期間は，令和 1 0 年 3 月 3 1 日までの予定です。 令和 8 年 4 月 3 0 日に新たに設置されました。

委員名簿

氏名	職等	備考
酒井根中学校 区学校運営 協議会 会長	五味田 博 美	
柏市 P T A 連 絡協議会 副 会長	木 村 能 芙 子	
かしわ子育て まちづくりネ ットワーク ここっと	佐 藤 秀 太	
開智国際大学 教育学部教育 学科 教授	土 井 雅 弘	
柏市立高柳小 学校 校長	福 田 美 和	
柏市青少年相 談員連絡協議 会	山 口 恵 美	

(※委員名簿の氏名の記載順序については任意です。)